



稲城長沼駅周辺土地区画整理事業の お知らせ No. 39

令和2年1月27日
稲城市 都市建設部 区画整理課（市役所3階）
電話：042-378-2111 内線 347
稲城市 HP ではお知らせのカラー版がご覧いただけます。

【区画整理課 HP】



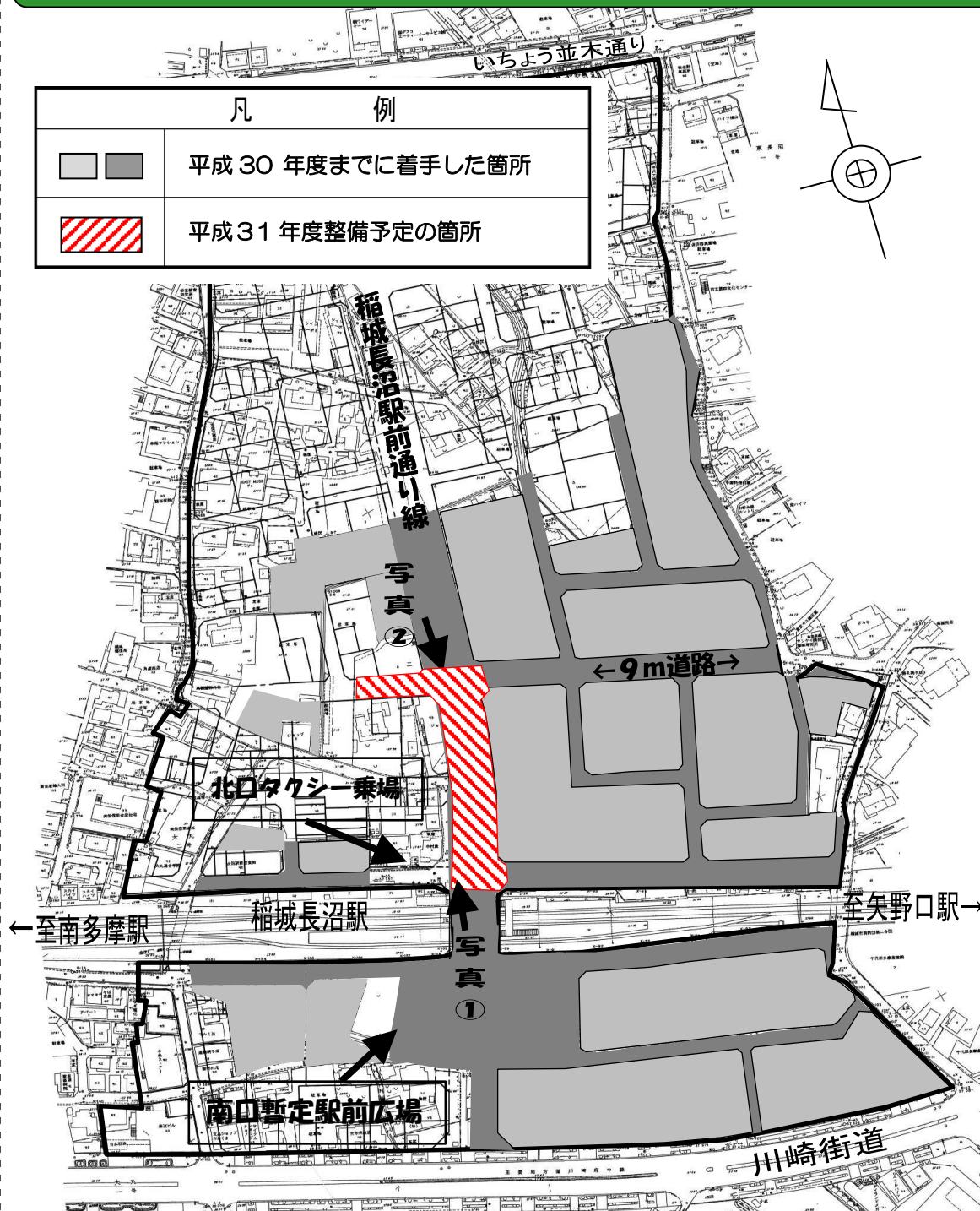
■アクセス方法

[トップページ](#)>[市政の情報](#)>[まちづくり・住宅](#)>[土地区画整理事業](#)>
[市施行土地区画整理事業](#)>[土地区画整理事業のお知らせ](#)

日頃より稲城長沼駅周辺土地区画整理事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回のお知らせでは、①平成31年度事業進捗状況について ②審議会の開催報告について ③いなぎペアパークでのイベントについて ④イオンタウン稲城長沼について ⑤仮換地指定証明手数料の改定について をお知らせいたします。

① 平成31年度事業進捗状況について



(写真①) 駅北口稲城長沼駅前通り線の現況①



(写真②) 駅北口稲城長沼駅前通り線の現況②

昨年度は「稲城長沼駅前通り線」（多3・4・14号線）の高架下部分及び公園3号（いなぎペアパーク）の整備をいたしました。今年度は昨年度に引き続き、「稲城長沼駅前通り線」（多3・4・14号線）の北口タクシー乗り場前から9m道路まで整備する工事を令和元年10月30日より実施しています。なお、工事期間中の令和元年12月16日から令和2年2月末（予定）までの間は、北口にあったタクシー乗場を南口暫定駅前広場に移動させています。

ご不便やご迷惑をおかけいたしますが、安全には十分注意し、施工いたしますので、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

② 審議会の開催報告について

稲城長沼駅周辺土地区画整理審議会は10名の審議委員により構成されております。前回のお知らせから今回のお知らせの間に開催された審議会の内容は下記のとおりです。

開催日	内 容
令和元年7月5日 (第64回)	(1)平成31年度 事業計画について (2)仮換地の変更について（軽微な変更の報告） (3)その他（多摩都市計画事業稲城稲城長沼駅周辺土地区画整理事業施行規程を定める条例の改正について）

③ いなぎペアパークでのイベントについて

● 東長沼自治会主催による『防災訓練と花植え』

令和元年6月9日(日曜日)に「いなぎ発信基地ペアテラス」南側の公園「いなぎペアパーク」において、東長沼自治会主催による『防災訓練と花植え会』が開催され、本公園に整備した収納ベンチや停電時にも点灯する公園灯、マンホールトイレについて説明を行いました。また、マンホールトイレや目隠しテントは、実際に参加者の皆さんに組み立てていただき、防災意識の向上を図り、災害時に備えました。

さらに、公園の花壇には、『稲城市公共施設アダプト制度』(※)に登録いただいた「稲城長沼ペアフレンズ」の方々により200株の花苗が植栽され、公園の緑化・美化が向上しました。現在は、令和元年11月10日(日曜日)に、同様の花植え会が開催され、秋の花苗に植え替えられています。

なお、イベントの最後には、東長沼自治会からアルファ化米の非常食の炊き出しもふるまわれました。

(※)『稲城市公共施設アダプト制度』とは、市が管理する道路、水路、公園、緑地などの公共施設を、市民の皆様が義務的活動ではなく、自らの活動と責任で、市と協働で管理する制度です。ご興味がある方は、土木課 緑と公園係(内線336・337)までお問合せください。



マンホールトイレ設置方法の説明



植栽花植え



災害時の炊き出し

● 『ピアテラス2019 SUMMER』と『いなぎカレーパーク 2019』

令和元年7月26日(金曜日)に「いなぎ発信基地ペアテラス」周辺及び「いなぎペアパーク」において、地元商店街のグルメや多摩クラフトビールなどの楽しめるピアガーデン『ピアテラス2019 SUMMER』がペアリーロード稲城商店街の主催で開催され、約2,200名の方が来場されました。

また、令和元年10月20日(日曜日)には、市内の人気カレー店が一堂に集合した『いなぎカレーパーク2019』がいなぎカレーパーク実行委員会の主催で開催され、約600名の方が来場されました。

本公園が整備されたことにより、ペアテラスと一体となった様々なイベントが開催され、賑わいが生まれてきております。



ピアテラスの様子

④ イオンタウン稲城長沼について



令和元年12月12日(木曜日)イオンタウン稲城長沼が川崎街道と市役所通り添いの千代田多摩倉庫跡地にグランドオープンしました。スーパーマーケットや家電量販店など、稲城市初出店を含む12店舗が出店しています。

なお、稲城市はイオンタウン稲城長沼と災害時において、地域の方々の安全のための一時的な避難所の確保と、応急的な物資等の供給を円滑に行うことを目的に「災害時における防災活動協力に関する協定」を締結いたしました。

⑤ 仮換地指定証明手数料の改定について

令和2年4月1日より、「(1)持続可能な行政運営」、「(2)利用する方と利用しない方の負担の適正化」、「(3)消費税率の引き上げへの対応」を図る観点から、令和元年12月市議会定例会の議決を受け、各種使用料・手数料の改定を行います。このことにより、仮換地指定証明手数料は下記のとおりとなりますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。なお、詳細は、令和2年1月15日号の市広報か市ホームページをご覧ください。

	新単価(円)	旧単価(円)	備考
仮換地指定証明手数料	300	200	1件当たり

※消防署からのお願い

区画整理地区内で119番通報をされる場合は、住所とともに、区画整理地区内である旨をお伝えください。

事業に関する御意見、御相談がございましたら、区画整理課までお気軽にご連絡ください。
連絡先：042-378-2111(内347) 担当：田中・勝田